

令和5年教育委員会 第2回定例会

1 日 時 令和5年2月16日(木) 13時30分開会 17時00分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 薄 井 洋 仁
教育部次長 鈴 木 健 介
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 谷 口 剛
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
教育総務課総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画について
- 議案第2号 小樽市新総合体育館基本構想について
- 議案第3号 令和5年度小樽市教育行政執行方針について
- 議案第4号 教職員の人事異動の内申について
- 協議第1号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
- 報告第1号 中学校における部活動について
- 報告第2号 令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について
- 報告第3号 令和4年度北海道教育実践表彰の受賞について
- その他 市議会第4回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 　ただ今から、教育委員会第2回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第4号 教職員の人事異動の内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、「議案第3号 令和5年度小樽市教育行政執行方針について」は同項第3号により、「議案第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画について」、「議案第2号 小樽市新総合体育館基本構想について」及び「報告第2号 令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 　（異議なし）

教育長 　では、そのように進めさせていただきます。
換気のためにも、適宜、休憩を入れたいと考えております。
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

事務局 　追加提案したい協議が1件ございますので資料を配布させていただきます。
（資料配布）
ただ今資料をお配りいたしました、「協議第1号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」を追加していただくとともに、会議規則第13条第1項第5号により非公開、議事録については結果のみ記載することとし、報告第2号の次に審議していただきたくお諮り願います。

教育長 　それでは、事務局から説明があったとおり、「協議第1号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」を追加することとし、報告第2号の次に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 　（異議なし）

教育長 　それでは、「報告第1号 中学校における部活動について」の説明をお願いします。

報告第1号 中学校における部活動について

教育総務課長 　小樽市の中学校の部活動につきましては、9月の第9回定例会で拠点校方式による合同部活動について御協議させていただきましたが、令和5年度の実施内容について、御報告いたします。

まず、裏面のアンケートについて簡単に報告をさせていただきます。

アンケートは一人一台端末を活用し、Google フォームで市教委から各生徒に直接実施しました。

教員の説明の下、学校で実施をしていただいた小中学校が大半で、小学校で87%、中学校では77%の回答をいただきました。

中学生に問1から問6は部活動の活動時間等の現状をお聞きしましたが、現状のままで良いと回答した生徒が過半数でした。

問7では、市内にある15種類の部活動についての入部希望を在籍校に部活動があるなしに関わらず、回答していただいています。

その下ですが、実際活動している部活動とのギャップを表しており、入りたいと考えている生徒数が多いものはプラス、他の部活が良かったと考えている生徒数が多いものはマイナスとなります。

プラス、つまり入部したくても叶わなかった部活動で目立つものは、バレーボール男子、サッカー、卓球、合唱、コンピューターと続いています。

逆にマイナスで目立つのはバドミントンで、現在ほとんどの中学校にバドミントン部がありますので、第1希望ではないが、運動部としてバドミントン部に入部したという生徒が一定数いるのではないかと推測しております。

問8は、競技経験はあるけれども、中学校で入部していない生徒数をその経験年数ごとに示しております。

ここでは、やはりサッカー部が多く、入部したくてもできなかった生徒で、競技経験が5年以上ある生徒が11名いるという結果になっております。

問9、10、12は少年団や習い事の調査となります。

行っている生徒が多いものを左から並べております。

問11では習い事に加入した理由、問13では地域部活動の場合に参加したい活動内容を聞きました。

最後に問14では経験はないが今後やってみたい種目について、回答をいただき、御覧のようになっております。

弓道、テニス、写真と続いておりますが、実際習い事をしているのかどうか、さらに部活動でそれをやってみたいかということを表の中に入れております。

アンケートの全体像としましては、問7と問1を比べた表に表れていますが、やはり思うようには部活動ができていない現状があると考えています。

全ての種目に拠点校方式を導入すれば、理論上はこの人数は0になるとは考えますが、現実にはそう簡単にはいかないと考えておりますし、拠点校方式を進めていく中で課題も出てくると思いますので、今後も少しずつでも課題の解決をしていきたいと考えております。

また、希望の多い種目については、競技団体と調整し、部活動指導員が確保できるのであれば、部活動の新設も視野に入れ、検討を進めていきたいと考えております。

表面にお戻りいただき、拠点校方式について、資料に沿って御説明をいたします。

①の説明は省略させていただいて、②の令和5年度に拠点校方式で実施する種目はサッカー、陸上競技の2種目とさせていただきます。

これは、各種目の顧問が集まっている専門委員会の意見を踏まえて、校長会と協議を行っ

た結果でございます。

2種目を選んだポイントですが、3点ございまして、まず、市内全域で組織的な体制を整えている種目であること。

次に、令和6年度以降の地域移行を見据えた取組になっていること。

最後に、まずは団体種目と個人種目それぞれ選定することで、令和6年度以降に向けたモデルケースとなりうること。

この3点をポイントとして、このサッカー・陸上競技の2種目を選定しました。

実施内容につきましては、下部の表のとおりとなっております。

拠点校の選定については、特にサッカーになります。部活動を希望する生徒が一定数いること、活動場所の確保ができること、指導する顧問または部活動指導員を配置できること、この3点を総合的に考慮して検討した結果であります。

陸上部については、個人種目ということもあり、表中の備考欄が空欄になっている学校が現在部活がない学校ということになります。そういった学校の生徒がいずれも活動できるように、現状の陸上部の発展という形でブロックを選定しております。

ただ、令和5年度が拠点校方式の初年度ということもあり、アンケートを取ったとはいえ、部員数が予測しづらいこと、また、顧問についても人事がまだ確定していないことから、拠点校等の変更の可能性についても記載を行っております。

これらの情報につきましては、新たに中学校に入学する生徒の指定校変更との関係もあることから、2月9日に小6、中1、中2の全生徒の保護者に文書で説明をしております。

また、先の臨時会において説明をさせていただきましたが、拠点校での平日の移動支援に係る予算についても議会に提案をしているところでございます。

市教委としましては、生徒の部活動の選択肢を確保する視点や、顧問を減らすことによる働き方改革の視点からも、この2種目で終わるのではなく、アンケートでお示した市内にある15種類の部活動について、令和6年度以降につきましても、拠点校方式による合同部活動を、校長会や学校現場としっかり協議をしながら、進めていきたいと考えております。報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 先ほどアンケートの一番最後のところで、経験はないが今後やってみたい種目について、部活動指導員などでできるものがあればやっていきたいというような話がありましたが、時期的にはいつ頃までに決める形になりますか。

教育総務課長 部活動指導員の予算の関係もありますが、もし可能であれば、今年度中に次の教育委員会定例会で御報告できるものがあれば御報告したいと思いますし、その後、生徒さんにも発表したいと思います。

新年度の部活動のことになりますし、今まで活動している実績があるわけではないので、

そういったスケジュールを示していければと思います。

教育長 中学生が入学して部活を選ぶ時期がおそらく4月頃になると思うので、できればその時期に合わせる形で、選択肢に入れることができるように、対応よろしく願いいたします。

教育総務課長 分かりました。

教育長 その他何かございませんか。

各委員 (なし)

教育長 初めての取組ですから、これから色々と課題も出てくるとは思いますが、まず子どもたちの意見を踏まえて、できるだけ環境を良くしていけるように進めていきたいという風に考えております。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 令和4年度北海道教育実践表彰の受賞について」の説明をお願いいたします。

報告第3号 令和4年度北海道教育実践表彰の受賞について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 令和4年度北海道教育実践表彰の受賞について」御報告いたします。

この度、教職員表彰として潮見台中学校の清水馨教諭が受賞されました。

教職員表彰につきましては、学校の教育活動等に意欲的に取り組み、特に優れた実践活動を行っている教職員を表彰し、もって教職員の意欲や資質能力を高め、学校の活性化を図り、本道の学校教育の振興に寄与することを目的としており、令和4年度は全道で小学校11名、中学校6名、高等学校9名、特別支援学校5名の合計31名が表彰されております。

潮見台中学校の清水馨教諭は長年にわたり、中学校教諭として、学級経営力や教科指導力の向上に取り組み、教科指導や道德教育の充実に尽力するとともに、教務主任として検証改善サイクルの確立に向けた取組を推進する中で、校務分掌を組織的に結ぶ扇の要としての役割を果たし、創意工夫ある教育活動を展開しています。

特に道德科の授業づくりにおいて、Jamboardを活用して生徒の考えを見える化したり、友達の考えを聞く中で付箋を移動させるなどしながら話し合い活動を行い、生徒が考えを広げ、深めるための工夫をするなど、ICTを効果的に活用した取組は他の模範となっており、本道の道德教育の振興と充実に大きな成果を上げています。

また、北海道道德教育推進会議において授業者を務め、その成果が道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業成果普及資料に掲載されるほか、北海道道德研究大会において豊富な経験に基づいた研究成果の提言を行うなど、その実践は高く評価され、今回の受賞となりました。

報告は、以上であります。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 表彰はどのような形で行われるのですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 表彰については「後日連絡をします」ということで伺っています。

教育長 まだ連絡が来ていないということですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） はい。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、「市議会第4回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第4回定例会について

教育部長 市議会第4回定例会について、資料に基づきながら御説明いたします。

1 ページ目の自民党の高木議員の代表質問でございます。

「3 新総合体育館の整備について」に関し、長寿命化計画から基本構想にかけて概算事業費が58億円から70億円に上がったということについての御質問がありました。

これについては、「直近に建設された類似施設の単価の上昇に加え、円安やロシアのウクライナ侵攻の影響など、新たな要因により資材価格等が高騰している状況から、長寿命化計画策定時では想定できなかった事業費の増額となったもの。」と答弁いたしました。

続きまして、1 ページ下部の「③ 事業手法について」御質問があり、「PPP/PFI手法は、本市の財政負担軽減や効率的・効果的な施設運営の観点から選択肢の一つであると考えており、令和5年度中に事業手法の検討を行い、方向性をお示ししたい。」と答弁しております。

また、高木議員からは「5 教育について」であります、「(1) 今後の小中学校について」の質問を受けております。

教育長からは、「平成21年に「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画」を策定し、学校再編を進めてまいりましたが、児童生徒数が本計画の推計値と乖離が大きく、引き続き減少傾向にあることから、本計画で定める適正な学校規模による学校再編は困難と判断し、本計画を見直すこととしております。本計画の見直しに当たりましては、児童生徒数の推移を踏まえるとともに、学校規模の考え方の整理や、国の教育施策の動向のほか、地

域の防災・交流拠点としての小中学校の役割など、本市のまちづくりの考え方を総合的に考慮し、検討していく必要があります、現状ではお示しできる状況には至っておりません。」と答弁いたしました。

また、「(2) ICT支援員について」の御質問があり、「今年度も、全小中学校を訪問する予定としているほか、これまでに、学校からの要請による訪問を延べ44回行っております。」と状況を答弁いたしました。

次の②の答弁になりますが、ICT支援員の増員についての御質問には、「今後、配置の在り方について検討してまいりたいと考えております。」と答弁いたしました。

新年度予算においては、専門業者への委託という形で予算を減らしているという状況でございます。

続いて3ページですが、共産党の丸山議員の代表質問でございます。

給食費については、今年度地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰分を給食費を値上げすることなく支援しており、また、12月から3月までの4か月分の無償化を今年度実施しておりますが、これについて「③ 来年度以降も地方創生臨時交付金がある限り給食費の自己負担を無料とする考えはあるか。」との御質問があり、教育長からは「来年度以降も同様に、学校給食への交付金活用が可能な場合には、その活用について、市長部局と協議してまいりたい。」と答弁しております。

これについては、新年度の当初予算での計上はしていないのですが、現状を聞いている中では、当該交付金の追加配分やこれまでの残額があるということで、そのあたりの精査を市役所の総務部で行っておりますので、その活用について、無償化までは難しいかと考えておりますが、値上げ高騰分については対応を検討している状況でございます。

次に、⑤の「クラブ活動費を就学援助に加える考えはあるか。」との御質問に対し、教育長からは「クラブ活動費についても検討している。」との答弁をし、我々としましても、新年度予算の要求の中で、部活動改革というパッケージの中で予算を要求いたしました。結果としては予算がつかなかったという状況でございます。

続きまして、4ページの自民党の須貝議員の一般質問でございます。

旭川のいじめ問題について、①で見解についての御質問がありました。

教育長からは「公表された調査報告書によりますと、母親が学校に相談しているにもかかわらず、学校いじめ対策組織で対応することなく、学校いじめ防止基本方針に則った対応も行われていなかったことが記載されており、迅速に対応すべき事案であったと考えております。」と答弁しております。

5ページになりますが、「(4) 学校再編について」の御質問がございまして、先程御報告した自民党の高木議員の代表質問と同様の答弁を行ったところでございます。

同ページの「④ 適正と考える学級の児童生徒数について見解を示せ。」との御質問に対し、「1学級あたりの児童生徒数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められており、国では令和3年度から7年度の5年をかけて35人に引き下げる予定でありますことから、本市は、同法に沿って学級編制を行っている。」と答弁しております。

続いて、6ページで「⑥ 今後の学校再編において義務教育学校を考慮する考えはないか

示せ。」との御質問があり、教育長からは「義務教育学校につきましては、小中一貫教育を昨年度から開始したところであり、ただちに導入する考えはありませんが、今後、導入校の実践例なども研究してまいりたい。」と答弁しております。

また、同ページの中ほどの「(5) GIGAスクール構想」について御質問があり、「① 学習端末の使用状況」について、教育長から「授業においては、小学校では、ほぼ毎日、中学校では、週に3日以上の使用が多くなっております。」と答弁しております。

7ページの「③ 国の実証事業による本市のデジタル教科書の導入状況」についての御質問については、「今年度は、市内の全小中学校が参加校として決定を受け、小中学校いずれも英語と他の1教科の計2教科を導入しております。」と答弁しております。

その下の「④ 本市の相談窓口の開設状況、及び子どもの利用状況について」ですが、「いじめや不登校等について、今年度の利用状況は、11月末現在で63件、うち、子どもの利用状況は2件となっております。」と答弁しております。

また、⑥で一人一台端末の関係で御質問がありまして、今後想定される更新の費用について、「令和2年度の端末購入契約単価で申し上げますと、事業費は約2億4千万円となります。」と答弁しております。

続いて、⑦で故障の状況についての御質問がございまして、「これまでに193台が故障し、メーカー保証対象が34台、残る159台については、市費で修理しております。また、保護者負担となる、重大な過失による故障や、紛失した端末はありませんでした。」と答弁しております。

9ページの公明党の秋元議員の一般質問であります、「1 てんかん重積状態治療薬「ブコラム」について」の御質問がございました。

これについては、てんかんの発作を起こして、生命が危険な状態である場合に注射器状の形のもので、歯茎と頬の間に薬を注入するというようなものであるとお聞きしておりますが、その使用について「① 関係各省庁事務連絡の内容について」の御質問がありましたので、現場に居合わせた教職員等が、緊急やむを得ない措置として投与する際に、条件を満たす場合には、医師法違反とならないことが示されておりますので、そのような4つの条件について教育長から答弁しております。

そのほか「② 本市での周知状況について」では、市内小中学校へ周知している旨を答弁しており、また、「⑤ てんかんを有する児童等の受け入れ状況」の御質問については、「てんかんを有する児童生徒は、令和4年11月末現在、小学生21名、中学生10名の計31名となっております。」と答弁しております。

10ページの再質問については、議員も読み原稿がなく、教育長も答弁書がないその場でのやり取りということになりますが、学校での情報共有について再質問がございまして、教育長からは「命に関わるようなものについては、特に情報共有をすることとしており、てんかんにつきましても、再度、学校にも確認をしたところ、全校において、校内で、情報について共有している。」と答弁しております。

11ページ以降は、委員会での質疑になりますので、主な質問の項目のみ御報告させていただきます。

まず11ページですが、自民党の高木委員から、「旧日本郵船株式会社小樽支店について」

の御質問がございました。

12ページでは、共産党の高野委員から、「潮見台小学校のスクールバスの不祥事案について」の御質問がございました。

13ページでは、公明党の横尾委員から、「特別支援教育について」の御質問がございました。

続いて15ページ以降には、総務常任委員会質疑概要を掲載しております。

報告事項としては、「① 成年年齢引下げに伴う成人式の名称の変更について」、「② 小樽市新総合体育館基本構想の策定について」、「③ 小樽市スポーツ施設長寿命化計画案について」として、この3点について御報告をさせていただいております。

質問としては、自民党の高木委員からは「小樽市スポーツ施設長寿命化計画について」の御質問がございました。

17ページでは、公明党の松田委員から「不登校調査について」の御質問がございまして、「令和3年度における不登校児童・生徒数は、小学校で67名、中学校で129名。」との答弁をしております。

18ページでは、立憲・市民連合の佐々木委員から「新総合体育館建設基本構想（案）について」の御質問がございました。

19ページでは、佐々木委員から「小・中学校における感染症予防の指導について」の御質問がございました。

20ページでは、同じく佐々木委員から「中学校における部活動改革について」の御質問がございました。

23ページでは、共産党の酒井委員から「少人数学級について」の御質問がございました。

終わりになりますが、24ページでは、無所属の中村岩雄委員から「小樽市文化祭の来場者数の拡大策について」の御質問がございました。

以上、概要について御報告をさせていただきました。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目と2件目は同日かつ同趣旨ですので、まとめて説明させていただきます。

1件目は、特定非営利活動法人 絵本・児童文学研究センター様から、50万円を、2件目は、同センター理事長の工藤 左千夫様個人から、50万円を御寄附いただきました。

これらについては、子どもの読書活動推進を目的として、スクールライブラリー便の拡充のため、御寄附をいただきましたが、事業としては令和5年度に行う予定ですので、一度社会教育振興資金基金に積み立てをさせていただく予定です。

3件目は、斎藤ミキ子様から、市立小樽図書館に5万円相当の図書を御寄附いただきました。

移動図書館の充実のために役立てて欲しいとの趣旨で御寄附をいただいております。

斎藤様からは、昨年も5万円相当の図書の御寄附をいただいております。

報告は以上です。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

いずれも図書の充実ということで、子ども達のため、移動図書館のためにということで、多額の御寄附をいただきましたので、ありがたく頂戴して、大切に使用させていただきたいと思っております。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画について

生涯スポーツ課長から、「議案第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画について」説明し、全委員一致により議決した。

議案第2号 小樽市新総合体育館基本構想について

教育部主幹（新総合体育館整備担当）から、「議案第2号 小樽市新総合体育館基本構想について」説明し、小澤委員、常見委員から質問があったほか、全委員一致により議決した。

議案第3号 令和5年度小樽市教育行政執行方針について

教育総務課長から、「議案第3号 令和5年度小樽市教育行政執行方針について」説明し、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により議決した。

報告第2号 令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「報告第2号 令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」説明し、小澤委員、常見委員、黒田委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

協議第1号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）から、「協議第1号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、小澤委員、常見委員、荒田委員から質問・意見があったほか、全委員一致により協議した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

<部長／部次長／教育総務課長以外 退室>

議案第4号 教職員の人事異動の内申について

教育総務課長から、「議案第4号 教職員の人事異動の内申について」説明し、全委員一致により議決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第2回定例会を閉会いたします。